

(報告)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 歯学分野」

## 1 作成の背景

日本学術会議では、大学教育の分野別質保証のために、各分野において教育課程編成上の参照基準を策定してきた。歯学教育に関しては、以前より教育内容に関するガイドラインとして「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」、共用試験 (Computer Based Testing: CBT と Objective Structured Clinical Examination: OSCE)、及び「歯科医師国家試験出題基準」が存在している。本報告では、これらの基準に加えて、高等教育としての歯学教育課程をより専門性と社会性の高いものへと発展させるために、必要かつ望まれる教育理念と水準を教育課程編成上の参照基準としてまとめた。

## 2 報告の内容

### (1) 歯学の定義

歯学は、広義の医学の一分野であり、口腔という領域に特化した生命科学である。同時に、口腔並びにその周囲の組織・器官の発生と分化、生理機能について究明することに加えて、口腔領域に発生する疾患の本態とその原因・成立過程を明らかにし、有効な治療法並びに予防法を確立する学問である。

### (2) 歯学の固有の特性

歯学を学ぶ学生は、大学歯学課程卒業認定と同時に歯科医師国家試験受験資格を与えられ、歯科医師国家試験に合格すると歯科医師となる。そのため、大学卒業時に歯科医師にふさわしい資質や能力を備えていることが求められる。歯学教育は高等教育であるとともに歯科医師の職業教育としての側面も併せ持っているという特性がある。

### (3) 歯学を学ぶすべての学生が身に付けるべき基本的な素養

歯学を学ぶ学生は、卒業時までの目標として、歯科医師としての基本的な診察技能及び態度を修得し、歯科医学・医療の進歩と改善に資するために、臨床を通して研究意欲と基礎的素養を身に付ける必要がある。また、プロフェッショナリズムや倫理観、医療安全、チーム医療、社会保障、地域包括ケアシステム、訪問歯科医療、災害医療などについて説明できる必要がある。

### (4) 学修方法及び学修成果の評価方法に関する考え方

学修方法としてはスキルズ&IT ラボラトリーにおけるシミュレータや模型を用いた実習の実施、及び相互実習の活用等により、臨床実習開始前の基本的診療能力の確保を

図ることが有効である。診療参加型臨床実習、学外臨床実習及び体験実習に関しては質の高い歯学教育を実践し、国民が安心して受診できる歯科医師を養成するためには非常に重要な教育段階と考えられる。

#### (5) 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

教養教育としての歯学教育では、医療人である前に一人の市民として、基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育が求められる。また、医療倫理や医療コミュニケーションなどの専門職としての意識教育が行われることが必要である。専門教育としての歯学教育では、職業人としての歯科医師を養成するだけでなく、歯学分野の素養をもとに、市民生活における問題にも歯学的観点から解決策を提示し社会に貢献できるような人材を養成することも歯学教育に期待されている。

#### (6) 歯学教育の今後の課題

今後、歯学教育は、グローバル化する世界に対応することのできる歯学研究者と歯学教育者を養成する必要がある。歯学教育のグローバル化を実現するためには、分野別歯学教育認証評価を導入するなど、国際的認証への対応を検討する必要がある。

歯科の疾病構造は、社会構造、生活環境の変化により著しく変化した。小児期から高齢期に至る全ライフステージにおける口腔保健の維持増進を担い、安全、安心な歯科医療を提供できる歯科医師の養成が急務である。また、倫理観や医療安全、チーム医療、地域包括ケアシステム並びに健康長寿社会など多様なニーズに対応できる歯科医師の養成も必要である。